

こども誰でも通園制度のお知らせ

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため通園制度です。

対象：保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども

利用時間：月10時間の範囲で時間単位で利用が可能

	施設名	所在地	電話番号	1日の定員
実施施設	桜ヶ丘保育所	洞爺湖町洞爺湖温泉190番地8	0142-75-2088	1名
	洞爺保育所	洞爺湖町洞爺町59番地13	0142-82-5559	1名
利用料金	洞爺湖町民は無料です。			
その他	給食については、お子さまの状況で提供できない場合があります、お弁当をお願いします場合があります。			

予約については、利用を希望する日の60日前から7日前までに行ってください。

利用の流れ

右記の2次元コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスします。



つうえんポータルはこちらから➡



利用者



自治体



①認定申請



実施施設



①認定申請

- ※町の窓口(子育て支援課)に提出もできます。
- ・町からアカウントが発行されます
- ・保護者・お子さま情報登録

②認定証の発行

③面談

- 実施施設へ面談予約をします。
- 利用施設で保護者とお子さまの面談を行います。

④予約

- 実施施設を予約します。

⑤利用

- ※キャンセルの場合は速めをお願いします。

事業に関するお問い合わせ：総務部子育て支援課(82-7100)